

平成28年 第4回沼田町議会定例会 一般質問要旨

【町長】

通告順	1	質問 議員	杉本議員
質問 項目	コンパクトエコタウン構想に対応した市街交通路線の整備は		
質問 内容	<p>地方創生計画に並行してコンパクトエコタウン構想が進められていますが、市街の交通便・町内275号道路等コンパクトエコタウンらしい、効率のよい交通路線の整備が望まれると思います。特に中核施設建設と同時に交通便を整備し、町外購買からの客が戻るような政策を進めないと、新施設が出来ても購買高の効果は半減しないか。</p> <p>近年周辺道路整備が進み、旭川行奥湯内トンネル・北空知広域農道・深川行中山道・深川・留萌高規格道等、購買・遊び・観光など広域な行動が将来を担う若い層にあります、町内の交通便を整備し沼田町への購買へ魅力をアピールしては。</p> <p>1・特に町の中心を走る国道275号が直線で無いことが、6カ所の信号と感知・手押し式信号3カ所、踏み切り等、交通安全や教育的な効果はありますが、効率的に走りたいために、275号以外の町道や中道路を走る車が多く、児童や学生・老人などに危険を及ぼしてはいないか。人口3000人の町ですが時間帯によっては、歩道に歩行者が1人もいないことも多くあり、公安委員会と協議し、安全・安心で、ゾーン毎にスマーズにして効率的な交通路線に、流れのよい連続信号や手押し式信号の対応等整備を検討しては。</p> <p>2・高規格道路に併行する275号新道は開発局としてどう考えているのか、町民の要望が強ければ新道新設は可能なのか、地方創生計画には無いが将来南町観光・産業再開発等の可能性をどう考えているか。</p> <p>道の駅など議員の質問によくあるが、留萌一旭川間に無く大型トラック、ライトバンや通勤車が多度志コンビニにいつもとまっています。</p>		

通告順	2	質問 議員	杉本議員
質問 項目	ふるさと資料館休館の内部展示資料保全や活用方法等の方向性		
質問 内容	<p>ふるさと資料館が長らく休館、傷みが激しくなってきており一部雨漏り等、貴重な開拓からの展示資料が内蔵され不安です。今後の方向性はどのように検討されているか。町の財政に大きな負担がかかるが、館の補修保全だけか又周辺開発と合わせた振興開発利用なのか方向性は。</p> <p>昭和59年、奈良県正倉院・校倉造を手本に、2億9千350万円余りかけ、3500点余りが展示をされている貴重な町の財産です。</p>		

質問内容	<p>1・貴重な展示資料が内蔵されています、利用度は低く財政負担にはなるが、一定程度補修をして保存をする。</p> <p>この際内部資料の活用は、ほたる学習館の学習室や雪の研修室等に又中学校の空き室に目的別に分散展示し学習的に生かす方向としてはどうか。</p> <p>2・発展的将来的活用策として、企業版ふるさと納税制度を生かし、ふるさと資料館の内容紹介や、275号新道の要望と合わせて、南町ゲートボールの空き地や公住跡地の再利用計画を示し、ふるさと資料館の活用や道の駅併設の化石博物館などの構想をアピールしてはどうか。</p> <p>長期的な取り組みで基金の目途が立てば、ふるさと資料館の補修と観光再開発構想を持ち南町観光拠点としての観光入り込み人口確保に町振興策としての戦略を立ててはどうか。</p>
------	--

通告順	3	質問議員	杉本議員
質問項目	移住、定住政策で事業所の求人募集支援に合わせた政策は		
質問内容	<p>毎月の町広報お知らせ版で20人から25人のハローワークからの紹介が載っていますが、毎月同じ事業所の紹介や福祉、医療関係の事業所が載っています。働く方の職種に合わない事もあると思いますが、求人に苦戦されている事業所支援と合わせた政策で移住、定住を促してはどうか。</p> <p>1、政策誘導として年数制限と金額制限を設け業者の家賃支給支援とあわせて、移住、定住政策支援の中に加えてはどうか。特に若い世代の支援を有利に導き、沼田町の子育て支援や一貫教育などの特徴を生かした政策にしては。</p> <p>2、正社員としての募集も60パーセントを止めており町外からの、沼田町定住、移住の条件が整えば定住の可能性があります、又事業所には働き手からどんな意見が集まっているのか、更にすでに沼田に住んでいる働き手の意見を基に政策立案は出来ないか。</p>		

通告順	4	質問議員	久保議員
質問項目	'国はJR北海道へ、補助せよ。'を道民運動にするべきだが		
質問内容	<p>1. 沼田町の金平町長は、深川市の山下市長の「JR路線網の全道的な議論が不足しているのに、JRと個別に各市町村が協議会を設置することを拒否。」に同調するようだ。その経緯と、理由を説明せよ。</p>		

質問内容	<p>2. 「道庁や国が動くまで行動しない」とのスタンスをとってしまうと、たとえば地域とJRとの集客イベントや、駅舎の清掃や改築費の提供などのJRと沼田町の連携の信頼関係が構築できなくなってしまうのではないか。その不利益をこうむるのは、沼田町民ではないか。</p> <p>このスタンスであるなしに関わらず、金平町長に友好的にJRを利活用してゆく政策の準備があれば、具体的に紹介していただきたい。</p> <p>たとえば、高校生のJR利用率をあげるために、朝6:27AM発のJRに間に合うように、沼田町内の駅から遠い北竜や東予など全ての高校生の自宅から、JR石狩沼田駅まで無料の町営バスを出すのはいかがか。高校の無い町として、がんばる高校生と、がんばるJRを応援すべきだ。</p> <p>3. 町にとって、JR北海道が敵である構図を作ると、上記のような政策が構築しにくくなる。また、JR北海道が求める「沼田町への負担」を「北海道」に向けても、現在の道では政策資金に限界があるので、国に期待するだろうが、スピード感が無ければ、この議論が長引く先に、沼田町民がJR留萌線をあきらめるタイミングを待つ結果にならないか。</p> <p>国は「JR北海道が民営化した時に、6,822億円の基金を与えた」が、当時の運用益500億円から現在は270億円になっており、少なくとも差額の230億円は国が補助する義務があるのでないか。また高速道路の維持管理費と同等以上に鉄道の維持管理費は国の義務ではないか。</p> <p>現在の機運は、道民運動『国はJR北海道へ、補助せよ。』と思うが。</p>
------	---

通告順	5	質問議員	鵜野議員
質問項目	JR鉄道の維持について		
質問内容	<p>昨年の3月JRは留萌、増毛間の廃線を決めた。今年の11月には深川、留萌間の自力での運行が困難とのことで、バスでの代替え運行を協議したいと、その沿線に説明に入りました。</p> <p>こうした経過の中で、町は公共交通としてのJRの利用と関わりが粗末になっていたのではないかと感じられる。</p> <p>この経過から、町は公共交通としての鉄路の継続のため、今までは何に取り組んできたのか。</p> <p>今後は鉄路を維持させるためにJR、道、国にどの様な協議を進めるのか。</p>		

通告順	6	質問 議員	高田議員
質問 項目	沼田町における待機児童の実態は		
質問 内容	<p>今年の4月に、待望の認定こども園が開園されました。あわせて子育て支援策の拡充で、保育料の負担軽減もなされた事から町内の保育需要が増大していると聞いています。</p> <p>一方で保育士不足が常態化しているようであり、「待機児童」「潜在的待機児童」が出ることが懸念されます。</p> <p>「子育て満足度日本一」を目標に掲げ、移住定住策を展開している本町としては憂慮すべき事態です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在のこども園の定員と園児数は、年齢別にどうなっているのか。受け入れの余力は年齢別にどの程度あるのか。</li> <li>2. 現実に「待機児童」「潜在的待機児童」は、今年度に入ってから出ているのか。</li> <li>3. 仮に「待機児童」「潜在的待機児童」が出ているのなら、その原因はどこにあり、どのような対策を打っているのか。</li> </ol>		

通告順	7	質問 議員	小峯議員
質問 項目	消防支署職員を増員すべきではないか		
質問 内容	<p>現在の消防沼田支署の職員の数は14人体制となっていますが、高齢化と救急車の出動の数が少しずつ増加して、加えて厚生病院が無床になったことで一回の出動から帰署するまでの時間数が増えていると感じます。</p> <p>27年度に2名の欠員が出て補充されたところですが救命士の資格があっても救急車に乗務できるまでには1年以上かかると聞いています。つまり28年度は常時とは言えませんが12人体制でやっていたことになるのですが、人数の少ない中で無理があったのではないかと思います。</p> <p>夜勤については現在3名であり、3名体制で救急出動すると自宅待機者が支署に詰めている現状と思います。本来は夜勤4名体制が必要ではないかと思いますがどうお考えか。</p> <p>夜勤を4名に増員した場合シフトを組むのに必要になる人数は何人なのかわかりませんが、少なくとも今の人手ではできないと思いますがどうお考えか。</p>		

通告順	8	質問 議員	小峯議員
質問 項目	あんしんセンター完成後の介護福祉などの手続きはどう変わらるのか		
質問 内容	<p>健康福祉センターの一階に、現在建設中の厚生クリニックとあんしんセンターの模型が飾られていますが、建設が完了して機能が移転してからはいろいろな手続きはどのようになるのでしょうか。</p> <p>今は健康福祉センターに社会福祉協議会と健康福祉課があり、町民が相談と各種の手続きなどは庁舎内を歩いてできると思いますが、あんしんセンターができるとその人員配置などはどうなるのか。また、介護、福祉に関する各種の手続きの流れがどう変わるのか具体的に聞かせてください。</p>		

通告順	9	質問 議員	橋場議員
質問 項目	改定介護保険法による「新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」が発足します。将来に渡って「現行相当サービス」が下がらないよう要求すべきでないか		
質問 内容	<p>国は当初要支援者に対する介護保険による予防給付によるサービス全体を介護保険からはずす予定だったが、住民や自治体からの批判にあって要支援者への訪問介護（ホームヘルプ）事業と通所介護（デイサービス）事業にとどめた。</p> <p>最初は「現行相当サービス」として現行事業者によって事業が行われるが、「総合事業」に移り、緩和した基準による支援とか住民主体による支援などと「質」が必然的に低下される方向になっている。</p> <p>これまで有資格者による介護だったものが自助・共助が強調されてボランティアをする方もされる方も介護度が高くなる心配もされる。</p> <p>（1）国の介護保険、医療保険など社会保障改悪に強く反対の立場を強調すべきではないか。</p> <p>（2）今後町民の高齢化が下がると思いますか。高まると思います。長生きは喜ぶべき事です。国と自治体は、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障する義務があります。「総合事業」を行う上でも働く人が必要です。その人たちが臨時職員として低賃にさらされます。この是正も国に要求しなければならないと思いますが考え方をきかせて下さい。</p>		

通告順	10	質問 議員	橋場議員
質問 項目	子ども医療費の無料化を国の制度で行うよう、国に要求することについて		
質問 内容	<p>子ども医療費を窓口無料にしている自治体に対して、国は国保の国庫補助を減額している。</p> <p>減額するのではなく、国の制度として、子ども医療費を無料にするべきだと思う。全国知事会（全国市長会などなども）等も「国庫負担減額調整措置は直ちに廃止し、国の責任で子どもの医療に関わる全国一律の制度を構築する」よう要求しています。</p> <p>しかし、厚労省の見直し案はまったく不十分なものです。</p> <p>国の制度をつくるよう要求すべきではないか。</p>		

通告順	11	質問 議員	橋場議員
質問 項目	マイナンバー（共通番号）について、町職員が町民の皆さんに対応する時に「町とのすべての手続でマイナンバーが必要と言ふことはない」と伝えることを徹底すべきではないか		
質問 内容	<p>(1) マイナンバーで国民のなかにいろいろな誤解があります。内閣府、国税庁、厚生労働省など中央省庁が「番号の記載がなくても書類は受理し、罰則や不利益はない」としております。職員にこの事を認識させ町民の皆さんへの対応をまちがいのないようにするべきではないか。</p> <p>(2) 「地方公共団体情報システム機構」(I-LIS) が通知カードや個人番号カードの発行などを行う唯一の機関と言われているが、沼田町での体制はどうなっているか。</p> <p>(3) マイナンバーが導入された米国や韓国で個人情報の漏えいや、成り済まし被害が深刻だと言う。日本で被害が起きているこの制度化には反対すべきでないか。</p>		

通告順	12	質問 議員	津川議員
質問 項目	コンパクトエコタウン構想の今後の取り組みについて		
質問 内容	<p>金平町政も二期目の半ばに入りましたが当初の目標に掲げていたエコタウン構想の一段階であるクリニックや商業中核施設の着工までどうにかこぎつけました。</p> <p>しかし本来の目的はこういった箱物を作ることではなく町民の皆さんを利用しやすいコンパクトなまちづくりを背景に、町民各位がそこを基点としてこれまで以上の交流を深め官民一体となったまちづくりを進めて</p>		

質問 内容	<p>いくことだと考えますがはたしてどこまで町民の皆さんはこの趣旨を理解しているのか、どの程度浸透してるので町長の見解を伺いたい。</p> <p>さらに、これらの施設がすべて完成して運営段階に入ったときにより多くの皆さんに利用してもらうためにはどのような方針を考えているのか、今までと変わらない一般的な方策では作っただけの物になりはしないか懸念されるので考え方を伺いたい。</p>
----------	--

【教育長】

通告順	1	質問 議員	橋場議員
質問 項目	小・中学生に対する就学援助の充実について		
質問 内容	<p>憲法26条には「義務教育は、これを無償とする。」と定めてある。ところが教科書以外さまざまな費用を納めなければならない。</p> <p>生活保護受給世帯には国から援助があるが、それ以外の収入の少ない世帯に対しては各自治体が自主的に就学援助を行っている。</p> <p>(1) 本町の準要保護世帯に認定する収入はいくらにしているか。 (生活保護費に対する割増はいくらですか。)</p> <p>(2) 新入児童・生徒への入学準備金の額はいくらですか。 また、支給日いつになっているか書きたい。入学前に支給すべきと思うが実態はどうか。</p>		

通告順	2	質問 議員	津川議員
質問 項目	社会教育施設の運営方針について		
質問 内容	<p>教育長の行政報告による施設の利用状況をみるとそれぞれの施設によって利用が増えたもの減少したものバラバラでありますが、一概に減ったから悪い増えたから良いというものではない。特にこういった季節限定的な施設はその年の天候や話題性や流行や様々な情勢によって利用度が変わってきます。</p> <p>しかし、せっかくある施設ですから一人でも多くの人に利用してもらるべきだと考えますが教育長はこの利用状況をどのように評価しているのか、今後利用度を高めるためにどのように運営していくのか伺いたい。</p>		